

(公財)日教弘 教育研究助成事業
令和6年度 三重支部個人教育実践助成 募集要項

個人教育実践助成事業は、日々の教育実践を通して得られた、教育の向上及び発展に資する内容の報告を募集します。

1 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会三重支部

2 助成の要件

(1) 助成の趣旨

三重県内の実践的な教育研究を奨励し、もって本県の学校教育の振興、充実を目的とします。

(2) 助成の対象とならないもの

- ① 本文の字数が規定に満たないもの（図表・写真等の資料、学習指導要領や行政資料、ネット検索等の引用は、全体の1/4程度以内の分量とします。）
- ② 指導案のみのものや、子どもの現状・行動の記述にとどまるもの
- ③ 校内研修、研究会、研究紀要等に既に発表・提出したものや、同一校園内の教職員で同一テーマのもの
- ④ 授業実践や教育活動の成果・課題・感想がないものや、保護者等外部への連絡文書と判断されるもの
- ⑤ 実践内容が不明瞭なもの
- ⑥ 過去4年以上前の授業実践や教育活動と判断されるもの

(3) 募集対象 三重県内に勤務する教職員

(4) 募集期間 令和6年7月1日～令和6年11月20日（必着）

(5) スケジュール

令和6年11月20日 応募票及び実践報告書の提出締切

令和7年1月中旬 教育振興事業選考委員会にて選考

令和7年1月下旬 結果通知、助成金の送付

(6) 応募方法

① 応募票作成・提出

ア 研究内容 学校教育に関する実践研究とします。

イ 応募票及び実践報告書の作成・提出

「個人教育実践助成事業応募票」に記入の上、実践報告書とともに当会事務局へ提出してください。

当会ホームページの「申請書その他ダウンロード」から「個人教育実践助成事業応募票」をダウンロードできます。

HP アドレス：<https://www.nikkyoko.or.jp/company/mie/index.html>



【HP:QR コード】

ウ 用紙及び論文量

A 4用紙横書き 1枚両面可で、本文の字数が1,000字以上1,500字以内とし、報告書末尾に本文のみの字数を記載

*本文の字数に、表題、学校園名、職名、名前は含みません。

エ 応募論文の著作権は本会に所属し、提出された原稿（写真等も含む）は返却しません。

②個人情報の取り扱いについて

- ・応募票に記載された個人情報は、選考及び選考結果の通知のみのために使用し、他の目的には使用しません。
- ・提出された実践報告書については、当会事務局で閲覧することができます。
- ・当会発行の広報誌及びホームページ等に助成対象者名を公表することがあります。

3 助成内容

- (1) 助成件数 500件程度
- (2) 助成金額 8,000円（図書カード）

4 選考

(1) 選考方法・通知

- ①当会教育振興事業選考委員会で選考後、三重支部幹事会の議を経て、支部長が助成を決定します。
- ②採否は文書で各申請者に連絡します。なお、助成の理由等、選考に関わる問い合わせには回答しません。

(2) 選考基準

- ①公益性・社会性 十分な公益性・社会性を有したものであるか
- ②適正性 助成の趣旨と合致しているのか
- ③必要性 課題、ニーズを的確に把握しているか。

5. 助成方法

1月下旬に8,000円分の図書カードを勤務校に送ります。

6. その他

- (1) 提出された書類等は返却しません
- (2) 万一、故意の虚偽記の問題等が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は無効とし、以降の申請は受け付けられません。

7. 書類の送付先・問い合わせ先

公益財団法人 日本教育公務員弘済会

公益財団法人日本教育公務員弘済会三重支部

〒514-0003 津市桜橋 2-142（三重県教育文化会館別館 4階） TEL059-224-0425